

13. MAR. 2023

別記第三十一号の四様式(第七条,第二十条,第四十四条関係)

日本国政府法務省

指 定 書
DESIGNATION

氏 名
Name NGUYEN HUU THUAN

国籍・地域
Nationality/Region ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の
特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき,同号
に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関
及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・本邦の公私の機関

氏名又は名称: 有限会社かなや鋼業

所在地: 東京都葛飾区東金町5-21-3

・特定産業分野: 建設

(参考)

従事する業務区分は,土木(指導者の指示・監督を受けながら,土木
施設の新設,改築,維持,修繕に係る作業等に従事)及び建築(指導
者の指示・監督を受けながら,建築物の新築,増築,改築若しくは移転
又は修繕若しくは模様替に係る作業等に従事)とする。

13. MAR. 2023

日 本 国 法 務 大 臣
MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT



